

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議（第4回）

○日 時 令和3年10月1日（金） 午後6時～午後7時56分

○場 所 市役所 601 会議室

○出席委員 橋本委員長、箕輪副委員長、平沼委員、富樫委員、大田委員、松田委員、
加藤委員、西巻委員、赤羽委員、菅野委員、勝又委員

○事務局 子ども子育て支援課長、都市機能再構築担当課長ほか

1 開 会

【子ども子育て支援課長】

まだいらしてない委員の方もいらっしゃるのですが、ご欠席のご連絡はいただいておりますので、いらっしゃると思います。お時間ですので、始めさせていただきます。

本日の会議の事務局を務めます子ども子育て支援課長の吉村です。よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、事前にお送りしました配付資料について、ご確認をお願いいたします。まず次第がありまして、資料1は「本日の議論の進め方について」、資料2が「基本計画構成案」、資料3が「本施設計画における基本的な考え方（案）」、資料4が「複合施設機能一覧」、A3の紙です。資料5が「武蔵野市における子ども・子育て支援に関する事業【参考資料】」で、A3のものです。資料6が「ボリューム検討図」、A3のものです。以上になります。

本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

なお、会議の内容について、記録用に録音させていただいておりますことをあらかじめご了解願います。

本日の会議の終了時刻は午後8時を予定しております。

それでは、ここから会議の進行を橋本委員長にお願いしたいと思います。橋本委員長、

よろしくお願ひいたします。

【委員長】

緊急事態宣言が解除されて、今日が初日ということで、この会議が開催できてよかったなという感じでございます。ただ、まだまだコロナがおさまっているわけではないと思いますので、委員の皆様や今日ご参加の皆様も、引き続き感染予防とか、いろいろご苦労が多いことかと思ひます。来週以降もいろいろと、また明日もお仕事がある方もいると思ひますので、議事をスムーズに進められればと思ひています。

では、第4回子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を開会いたします。

2 議 事

【委員長】

議事に入りたいと思ひますが、その前に、新たな複合施設に関して、これまで本会議ではその必要性と考えられる機能について、ずっと議論してまいりました。その内容については、中間報告書ということで、委員の皆様にもご提示させていただき、市のほうにまとめて提出しております。その後、市のほうでも、複合施設の設置について、検討を進めていただいたということです。この間の市の検討経過と、それを受けての本日の議論の進め方について、少し事務局からご説明と提案をいただき、その上で進めていきたいと思ひます。

では、事務局のほうからよろしくお願ひします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料1「本日の議論の進め方について」をご覧ください。

市では、現保健センターの老朽化に伴い、公共施設等総合管理計画等も踏まえ、保健センターの大規模改修について検討しておりました。このたび、本有識者会議において、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方や、その支援を実現するための複合施設の必要性についてご議論いただき、市に中間報告をいたしました。

この中間報告を踏まえ、市で検討を行った結果、現保健センターに隣接する市有地に保健センターを本設移転、増築を行い、移転後の既存の建物についても一体的に利活用を図り、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設を整備する方針が示されました。

この方針を受け、市では、今後、保健センター増築移転及び本有識者会議でご議論いただいていた新たな複合施設を合わせた、いわゆる保健と子ども・子育て支援の複合施設の整備の基本計画を策定してまいります。

資料1の3段落目になりますが、本日の会議では、これまでの会議でのご議論を踏まえ、この施設の基本的な考え方及び必要な機能について、この基本計画に生かせるものとなるよう、具体的な施設の形をイメージしながら精査していただきたいと考えております。

いきなり基本計画という言葉が出まして、耳慣れないかと思いますが、この基本計画を担当する企画調整課の都市機能再構築担当課長より、基本計画についてご説明をいたします。

【都市機能再構築担当課長】

私は、今ご紹介いただきました、現保健センターを大規模改修するために本設移転しますと、ここまでは決まっておったんですけれども、既存の保健センターをどうするかというところで、そこも利用して、今回皆さんに必要性があるをご報告いただいたところについて、複合施設をつくと決まりまして、その部分の、今後建物を建てていくための基本計画をつくる部署の者です。

まず、基本計画は何かというところですが、今後、基本設計、実施設計と進めていまして、建物を建てていくのですけれども、そこにつながるための基本計画を、私のほうで今回つくることになっております。

基本計画というのは、今皆様のお手元にある資料2の構成案をご覧いただきたいのですが、1「はじめに」から始まりまして、裏面の7「事業スケジュール」まで、ざっとこのような流れで計画しているところでございます。今回は基本計画構成案をつくるための2「基本方針」、この施設における基本的な考え方だとか要旨を皆様にご議論いただいて、基本方針につなげるヒントをいただきたい、このように考えております。

また、3「施設計画」の中では、必要な施設機能ですとか、機能の具体的なあり方、またここに入る機能の配置だとか関係性をどのようにすべきかといったところも、今回、皆様にご議論いただきまして、基本計画策定につなげていきたいと考えております。

資料3は、今ご説明いたしました基本計画構成案の基本方針に当たる部分です。①から④で現段階の案をお示ししておりますが、1番目のところは、基本的には保健センターを増築移転するというところなんです。①は「市民の健康を守り」ということで、・が3つございますけれども、こんなところを基本的な考え方としてはどうかという案でございます。

なので、②から④までのところについて、今回皆様にご議論いただければと思ひまして、案というところでは。これも皆様のほうからこれまでにご議論いただいたところの中から少しヒントをいただいて、案としてお示ししているところがございます。

また、下にある「要旨（コンセプト）」ですが、これまでの会議で挙げられた例として、ざっと書いてありますけれども、こんなところもぜひ今回深掘りしていただいて、具体的にこの施設がどうなるかというところにつながるかというところも思っております。

続きまして、資料4、5、6がA3の資料になっておりますけれども、資料4に行く前に資料5をご覧くださいなのですが、資料5は、武蔵野市における子ども・子育て支援に関する事業というところで、参考資料となっております。横軸が、年齢とともに、妊娠から出産、乳児期、幼児期となって、成人まで。これに対して、市が今現在やっている事業を少し網羅的に並べたものがございます。このうち、色がついている部分が、今回、複合化を検討している事業というところがございます。

資料4に戻っていただきます。今の事業を体系的にまとめたものが資料4でございます。左上の「既存保健センター機能 ※母子保健事業を除く」は、現保健センターに入っている主な機能でございます。その右側にあるものが、子ども子育て家庭支援複合施設で想定しているもので、今回、子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センター、この3センターを総合的に、今も今年の4月から連携型で事業を開始しておりますけれども、これが一体型となるようなイメージで施設が構築されるといいなというところの図でございます。

その下にあります「複合化要検討機能等」というところが、先ほどの資料5で少し着色してありましたが、この辺の複合化はどうかというところを今回ご議論していただければと考えております。

左側にありますのは、複合施設と連携する子ども・子育て支援ということで、市内の様々の事業が書かれている、このような資料になっております。

最後の資料6ですけれども、これはあくまでもボリュームの検討図です。現保健センターの北側の敷地に増築をして、ここに一旦現保健センターを移します。現保健センターを改修した後に、最終的には一体的に複合施設になるといいなと、このようなことで、これはあくまでもイメージ図ですので、ボンとこういふ四角いものが建つというよりは、こういうふうな建物が建ちますよという参考にいただければというものでございます。

裏面に行きまして、これが増築棟と既存棟の関係性をあらわすもので、一旦ちょっとお

さめていますが、この辺もどういう形で、どことどの機能が近いといいのかというのを
ご議論いただいて、その辺は我々のほうも参考にさせていただきたいのですが、まずは便
宜的にここにこういう機能があるといいなというのをとりあえず配置した、このような図
面となっております。

基本計画の紹介は以上でございます。

【委員長】

中間報告を受けて、市として、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設を
整備するという方向で検討していただいたものが、こちらの資料にまとまっているという
ことです。後ほど、議事に入りますが、委員の皆様からは、今日は基本的な考え方をまず
どんどん出していただいて、その後、機能について詳しくやっていきたい。ですので、当
然、機能と基本的な考え方は大体一体化していますので、ご意見としてはそういうものが
重複して出てきても別に構わないと思っております。

今、簡単にご説明いただいた資料は、こういうふうにしますよという決定的なものでは
なくて、実際、役所の中の部署であったり、機能であったりがどんなものがあるかとい
うのをまず出していただかないと、委員の皆様もよくわからないということもあるでしょ
うし、それをもとにして、もしかするとこんな感じでという土台として、ご提案をつくっ
ていただきました。ですから、事務局としても、打ち合わせでお話しさせていただいたん
ですが、委員の皆様からどんどんいろんな意見を出していただいて、よりよい複合施設の基
本的な考え方、機能にしていきたいということでしたので、この点、これになっています
よということではありませんで、こういうものが例えばありますよということです。

資料を中心に、今の時点でこの説明でご質問とかご発言があればお受けしたいと思います
ですが、いかがでしょうか。一旦、大丈夫でしょうか。議論する最中にでも、具体的に細か
いところをご指摘いただいたり、ご質問も大丈夫だと思いますので、よろしくお願いま
す。

(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について

【委員長】

それでは、改めて議事のほうに入りたいと思います。(1)「新たな複合施設の基本的な
考え方について」を議論してまいりたいと思います。どんどんご意見をくださいというや

り方もありますが、まず議論の方向について、事務局のほうからこういうふうにということをご提案いただくことになっていきますので、ご説明をお願いします。

【子ども子育て支援課長】

それでは、資料3をご覧ください。これから保健センターを増築・改修し、この複合施設を具体的に検討していく際の基本的な考え方です。

先ほど、担当課長からの説明のとおり、①は既存の保健センターの成人に係る部分ですので、子どもに係る部分については、本有識者会議のこれまでの議論を踏まえ、②から④の3つの考え方を挙げています。1つ目の考え方は「妊娠期から切れ目のない支援を推進する」、2つ目が「子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点」、3つ目が「地域で育ち、地域で育てる」です。

1つ目の「妊娠期から切れ目のない支援を推進する」について、本有識者会議の議論で挙げられた基本的な考え方の視点としては、その下に記載しておりますが、「妊娠期から18歳になるまでのライフステージを通じた一貫した支援」「母子保健と子育て支援の連携による予防を重視した支援」「全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるためのサポート」「既存の施策が届かない方に対する個別の支援」などが挙げられていたと思います。

2つ目の「子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点」の視点では、「相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口の設置」「多職種連携による重層的支援」「支援者同士の顔の見える関係性」「地域の支援機関の連携の拠点」。

3つ目の「地域で育ち、地域で育てる」の考え方の視点としては、「誰でも来られる地域の居場所」「子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場」「次世代の親となる世代が子育てに触れることのできる場」「地域の力を活かした施設」などが挙げられておりました。こちらは、本有識者会議でいただいたご意見の中から、市の事務局などでピックアップしたのですが、本施設計画における基本的な考え方がこれまでの議論と照らして妥当なものかどうか、つけ加えたり修正したりするものがないか、どんどんご意見をいただければと思います。

また、「要旨（コンセプト）」についても、この複合施設のコンセプトとなるようなキーワードを挙げていただければと思います。今こちらに記載されている「誰でも入りやすい」とか、「子どもが行きたくなる」「ほっとできる」などは、これまでの議論の中で委員よりいただいた意見より拾っているものです。これらのほかに挙げておくべきものがないか、

ご意見をいただきたいと思います。

資料1に戻っていただいて、真ん中に○が2つ書いてございますが、こちらはただいまご説明したことが記載されております。

その下に四角で囲ってあるのが、裏面にも続いておるのですが、これまでの議論で示された複合施設の基本的な考え方ですので、ご参照ください。

なお、今回ご議論いただく基本的な考え方や要旨などは、先ほど担当課長から説明もあった基本計画策定にあたっての参考とさせていただきたいと考えております。基本計画自体は、今後市の施設系の部署や実際の支援の現場の部署と検討してつくり込んでいく予定ですので、その検討のもととするためのご意見をいただきたいと考えております。よろしくをお願いします。

説明は以上です。

【委員長】

委員の皆様からこれまでいただいたご意見をこうやってまとめてみたということです。整理していただきました。

いろんな計画を立てていく中で、実際にやってみたら、ここはうまくない、ここここをくっつけていいだろうかと、恐らく市の中でこれから出てくる。ただ、それをやってしまうと、そもそもどんな考え方を持ってこれをつくろうと思ったんですかというところが弱くなってきますので、事務局としてもそうなんです、そこを強く、盤石につくっておかないと、計画を練り直す段階で立ち返ったりするときに、非常に重要な部分、そこが揺らぎますと、あれ、何のためにこれをやっているんだっけというところがあるので、今までのご意見とか議論も再度出していただいたりしながら、きちんとした基本的な考え方をつくっていきたい。

資料3にあります「要旨（コンセプト）」のところ、いろんな言葉、用語、キーワードが並んでいます。これにつけ加えて、いろいろな形で出していただき、そういうのがつながり合った段階で、よりよい複合施設の考え方、こうあるべきじゃないかというのにもつながっていくと思いますので、今ご説明があったとおり、キーワードでも構いませんので、出していただけるといいと思います。

では、早速、ご意見がありましたら、どんどんお願いいたします。お時間も限られていますので、挙手していただいて、ご発言いただければと思います。基本的な考え方の部分で、今、資料がたくさん出ていますので、資料も含めて、この部分はというのでも結構で

すので、いかがでしょうか。

【委員】

基本的な考え方というのは、きっといろいろな具体を抽象化したものというか括った言葉でまとめられていると思うのです。例えば、今、学校の中では、母なる文化を海外に持つご家庭の方も増えてきていたり、あるいは手話が必要なお子さんがいたりする。そういう方がここに来たときに、この中のどこに位置して相談が受けられますよとか、サービスの提供ができますよという具体的なことは、柱として括るとすれば、どのあたりに含まれるのでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

ここにもし外国人とか、児童発達支援センターとか障害者の関係のところが入るとすると、どこかに入ってくると思うんですけれども、もしこの基本的な考え方のところにもどこかに入れるべきということであれば、ぜひどこもご提案をお願いします。今、3本の柱を入れているんですけれども、もう1本あったほうがいいのか、そういうことでも結構です。

②の「妊娠期から……」の3番目の・の「全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるためのサポート」とか、今入っているんですけれども、何かもっと強く入れたほうがいいのかということであれば、ご提案いただければと思います。

【委員】

位置づけがなされていけばよくて、具体的な活動が繋がっていればよいと思います。コンセプトは包括的なイメージでしょうから、それは具体としてはここに結びつきますということが関連されていけばいいなと思いました。

【委員長】

今のに関連していかがでしょうか。今お話が出たのは、外国等にルーツを持つお子さんで支援が必要なこととか、いわゆる障害がある方々に対する支援、そういう直接的な言葉は今ここには入ってないんですね。それを入れたほうがいいのかどうかということも一つあると思いますが。

いかがですか。直接的な用語を使ったほうがいいのか。

【委員】

具体を書き込むと相当な量になります。くくられたキーワードの言葉の先に、具体的なサービスとか提供というのがひもづいていますよということが見える化されると、後でい

ろいろな計画を立てるときに、ちゃんとラインがついているよねとか、これはつながってないねとかいうことが見えてくるんだろうと思って、発言をいたしました。

【委員長】

その点は、皆さん、ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のお話を聞いて、この基本的な考え方の案の中で、私は③に入るのかなと思いました。

私自身の子育て支援の考え方ですが、外国人だろうが、発達支援であろうが、親にとっては子育て支援というところで、総合拠点というか、枠の広い相談窓口という感じで、もしかしたら多様化とか多文化とか、ちょっとヒントになるような言葉が、何か文言が入れば、そういう方たちも相談に来やすい可能性が広がるのではないかなと思いました。

言葉を直接というよりは、もうちょっと枠の広い形でも、何か言葉を入れたほうが、相談の枠が広がるのかなと私は思いました。

【委員】

これまでの議論の中で語られた委員からの意見の中では、支援者の支援という言葉があったと思うので支援されている人の支援というようなキーワードをどこかに入れたほうがいいかなと、感じております。

【委員長】

具体的には、支援者支援という用語が出ていたとおっしゃっていましたが、それに関連してどうでしょうか。ほかに何か違う言葉でもとか、ありますか。

【委員】

支援者支援というところでいくと、③に相談機能を集約ということで、相談という特徴を持ったセンターが集まるということもありますので、相談をする側のスキルを高めるといいますか、人材育成という言葉がいいのか、ちょっとわからないんですけども、そういう機能が、連携の拠点というだけではなくて、地域の人材を育てていくみたいな意味合いが含まれてもいいのではないかと考えております。

【委員長】

②、③、④と分かれていますけれども、ここで扱われていることは、実は相談とか支援とかの対象ですよ、お子さんであるとか、保護者であるとか、ご家族であるとか、支援者。だから、誰に対してというのと、何をという、内容とか、それぞれ②、③、④で散らばっているんだと思うんですね。だから、先ほど委員から出たように、③でもという話で、

事務局は②とおっしゃっていましたが、恐らくここは重複してくるんだと思うんです。もしかすると、②、③、④の考え方は、それはそれでこの文章はいいと思うんですが、もう少しわかりやすくするとすれば、今のように誰にとか、何をというものを並べたほうが、恐らく見ている人はわかりやすいのかなと思うんですね。

誰にというところで、当然市民に対してですから、まずはお子さんへとか、保護者へ、ご家族へというところがあるでしょうけど、ここの委員会では、支援者もバックアップしていく、または育成していく、広げていく、そういったことも出ていましたので、それも入るような、ということですね。

「地域で育ち、地域で育てる」とかいうあたりはいかがですか。もうワンランク上をとか、何かありますか。

【委員】

人材育成とか支援者支援にもつながるのかもしれないですけど、研修とかネットワークみたいなことが、こういうところで実際に集まれたり、そういう人たちが活動できたりとか、そういうことなんですかね。それぞれのエリアで活動されている人たちのエンパワーメントみたいなことが、ここで行われればいいのかなと思いました。

結局、ここに来れば何でも大丈夫といったときに、行ったときに誰に聞けばいいの、みたいな。今日も私もここに入ってくるのに役所を一周しちゃったんです。夜だからなんですけど。誰に聞いたら教えてもらえるのかなみたいな。総合相談とここにあるけど、これは支援機関のコーディネーターだけど、本当に来た人とか子どもにとってみると、この人に聞いたら全部教えてもらえるんですかとか、地域の人たちが来てもオロオロしないみたいなことになるのか。直接のかかわりということなのか、それとももうちょっと裏側のほうのネットワークみたいな意味なのかなとか思いながら見ていたので、両方必要なんだろうなと思いました。縦割りになっちゃうから、どうしてもこういう総合的なものは難しいなと感じます。

某場所で、1階に広場があるんですけど、2階に研修センターとか子どもの権利擁護の施設とかあるんですが、1階の人たちが、入ってきた人たちに全然目もくれないんですよ。何で入り口ドアを入ったときに、あっと見て、「こんにちは」とやらないのと聞いたら、うちの利用者じゃないからと言ったという有名な話があるんですけど、そうならないといいなと思った。

あと、さっきおっしゃった、手話とか、外国籍にルーツがある方の具体的な通訳とかは

全部の省庁や出先機関にあるわけじゃなくて、そのことだったら本庁に行ってくださいみたいになって、ここに同行してくれる人じゃなかったりとか、そういうことも起こるので、人がつかないんだったら、いっそポケトークを置いておけばみたいな話になっちゃう。人なのか、機能なのかとか、多分具体性というのはそういうことなのかかなと思うので、結局ワンストップじゃないじゃんという話になっちゃう。

ソフトの部分を盛り込むことはきっと可能なんでしょうけど、結局、このワンストップというのは難しいなというのがある。地域の人や逆にむしろここに出入りしてくれていたほうが、それだったらあそこだよと言ってくれる人がいるみたいな。例えば利用者支援事業のそういう人たちなのか、それとも総合相談なのか。どこにも当てはまるのか。

あと、研修とか人材育成といっても、教育のほうにもありますよね。教育支援センターみたいな構想が多分あると思うので、そこのすり合わせがどうなんだろうとか。

【委員長】

今、学校関係でとか、教員でとかいうお話がありましたけれども、いかがですか。学校関係としての、ここに入る基本的な考え方として。

【委員】

中学校を代表して。「要旨（コンセプト）」というところで、とてもわかりやすい言葉が並んでいるんですけども、こういった子どもと子育てのための支援センターというのは、つながったり広がったりしていくのが大事だと思います。何か困り感があってここに来て解決する、それで終わりじゃなくて、一つ一つは解決するかもしれないけど、それが次の悩みや不安をやわらげることにつながることが大切なのだと思います。それが人と人とのつながりだったり、地域とのつながりだったりすると思うのですが、そういった広がりのある施設であつたらいいなと思いました。ですので、コンセプトに「つながる」とか、「広がる」という言葉も入れたらどうかと思います。

【委員】

それでは、小学校の立場から。小学生の保護者の方であるとか、子ども自身の悩みや困り感を考えたときに、これと一つにポンと当てはまるわけではないかなという気がするの。何か困っているんだけど、原因についてはよくわからないとか、どうも友達とうまくかかわれないけれども、それは言葉がよくわかっていなかったんだとか、後から掘り下げていくうちにわかることもたくさんあるので、多職種連携とか重層的支援という中で、まずそれが吐き出せると言ったらいいのか、自分の素の状況というか、そういったところ

を安心して話せる、思いが伝えられるといったところも大事ではないか。

そして、一つ、それならこれねと紹介して、それで終わりではないというか、やっている中でほかの悩みも出てきたり、実はお母さんもイライラしてしまって、子どもに手がかかってしまうかもしれないとか、そんな状況があるかもしれない。今まで全然気がつかなかったけれども、発達の偏りがあったんだということがわかったりとか、そういったこともあると思うので、まずはゆったりと、広い感じで、自分の思いがしっかり話せるところがあったらいいなと思いました。

本当に武蔵野って、きめ細やかに、帰国・外国人相談室でも、英語とかドイツ語とかフランス語だけではなくて、東南アジアのコアな言語までサポートしてくれて、本当にありがたいなと思うのですが、認知されているのかなというか、わかってないかもしれない人々もたくさんいると思うので、PRというか。学校のコーディネーターであるとか教育現場の教員も熟知できていないので、そこにつなげにくいという実態もあるかもしれないなと思うので。

例えば学校現場であれば、教育現場にこんなサポートができますよということをPRしていただけると。また、支援者同士の支援とつながりというところで、学生さんがインターンシップで来ていて、現場で子どもたちを見ながら、支援のあり方について学んだりといったこともある。教育現場との連携というのは、お互いにウィンウィンの関係になるし、大変ありがたいところだなと思います。

また、1人のお子さんに対して、せつかく複合施設なんだから、いろんな立場から見ることができるというか、プレイセラピーのような形で、それぞれの立場から見とれる。誰でも入りやすい広場がそんなところにも使えたりしたらいいかなとか。

すみません、まとまらないのですが、いろいろ思いました。

【委員】

今話をいただいて、すごくインスパイアされたのですが、発信機能がすごく大事で、幼児教育も目に見えない教育だと言われて、社会に開かれた教育課程とか。結局、本当にやっていることを一般に皆さんが知らないのです。みんな一生懸命やっているのに、発信をする部署がきちっとあったほうがいいと思います。それぞれでちょっとずつやろうじゃなくて、ちゃんとPRする、市民に伝える。こういうふうなことをやっているのに、来てくださいとかいうことは、機能として基本的な考え方の中にきちんと位置づけるべきだなと思いました。

【委員長】

今、小中の校長先生や幼稚園の先生からご意見をいただきました。もっとちっちゃい、乳幼児期のお母さんたちを見ていらっしゃるような委員はいかがですか。ここに入ってくるので、もう少しこういうキーワードがあるとかいうのは。

【委員】

基本的な考え方は全体的にかぶるところがあるんですけども、例えば私はどちらかというと保健の分野なので、教育のほうのことがあまりよくわからなかったりとかいうことがあるのと、特にちっちゃい子をメインに見ているので、その先が、この子たちはどうなるのかなというところも、ハビットさんだったりとか、子ども家庭支援センターの方と話をしていると、ここに行くとかいうサポートがあるから安心かなとかいうのも、片耳では聞くんですけど、具体的にその後どうなっていくのかなというのは、私もあまりよくわからないところもあったりする。例えば学校さん側からも、もっとちっちゃいときのところが見えてくるとか、幼少期の親子関係が実は小学校に上がったときどうだったのかなというのが少し見れるようになっていたりすると、かかわり方もまた変わってくるのかなと思ったりはします。

【副委員長】

まず、資料を作成いただいて、ありがとうございました。見せていただきながら、改めて今、皆さんのお話を伺いながら、全てが②、③、④と重なっている部分があるけれども、それぞれの立場から見たときのそれぞれの視点がちゃんと重なっていくことがすごく大事なんじゃないかなと思いながら伺っていました。

なので、ここに書かれているようなことをもう少し具体的に、例えばこれを保護者の方とか子どもたちが見たときに、武蔵野市でしようとしている支援はどういうものなのか。例えば子どもたちが育っていく中で、自分がどういうふうにこの市で支えてもらえるのかという見通しや、子どもの育ちを支える側にとってもどのように市の支援がつながっていくのかを見通せるような、今、文字でコンセプトを書いているんですけど、例えばそれを市民の方に発信していくときには、図だったりとか、イラストだったりわかりやすく包括的に見通せるような形で発信できるといいなと思いました。

具体的にどの文言がというよりは、その見通しをみんなで持っていくことが、今、私たちはここが見えてないから、この部分とつながっていけるといいのかなというふうに、総合的な支援の場所が建つというだけではなくて、ここにいらっしゃるそれぞれのお立場

の方たちだったりとか、さまざまな支援の場所にいらっしゃる方が、どういうところだったらどういう機能があって、どうつながっていけるんだろうと見通しが持てることが一つ大切かなと、今お話を伺っていて思いました。

具体的なところだと、③で多職種連携と書いてくださっているんですけど、先ほど委員のほうから他機関の話も出ていたので、職種といっても、市役所の中の職種の話だけではなくて、それこそNPOの方だったりとか、先ほど出ていた学生だったりとか、大学だったりとか、そういったいろんな機関、また幼・小・中の連携だったりというところと、前から先生たちの研修だったり支援だったりということも大事という話も出ていた気がするので、そういった機関の連携も含まれるといいなということ。

あと、「全ての子どもの個性が尊重され」というのがあるんですけども、同時に全ての家庭に支援というか、どちらかという困っている人に対する支援というイメージになりがちかと思うんですけども、それだけではなくて、ひろばも含めて、子どもを育てることが喜びになっていく。武蔵野市で子育てしていて、大変なこともあるけど、うれしいと思っていただけることがひとつ大切かなと思ったので、そういったところも入れていただけるとうれしいなと思いました。

【委員】

今までの議論でどうだったかわからないんですけど、子どもの権利みたいなのは真ん中に置かないのかなと思いました。言葉が入ってなくて、権利擁護とか参画という形では入っているんですけど、ベースに子どもの権利みたいなところは入れているんじゃないか。武蔵野市の空気がわからないんですけど、それは入れたらどうですかね。児童福祉法にも入ったことだし。

もちろん、それがベースにあるからこそその当事者の参画。当事者は別に親とか住民というだけじゃなくて、子どもというところも、もしかしたらティーンエイジャーとか、そういう人たちのことも含めて、自分たちが育っていく場として意見が表明できるみたいなこととか、遊びが保障されるとか、いろんな権利があると思うんですけど、今ずーっと見て、言葉がないなど。

今までの議論をちょっと忘れてしまったんですけども、もしよかったら教えてください。

【委員】

今、子どもの権利の話が出たんですけども、例えば子どもプラン武蔵野の中でも、基

本的な理念の第1番目に、子どもの最善の利益を初めとした考え方がはっきりと示されているので、そこは市として共通したものとしてあります。

今、子どもの権利条例の制定に向けた動きもあること等々も考えると、子ども施策にかかわる全ての方針の中に、一般的な形にはなるかもしれないんですけども、一貫してその点を基本的な理念のトップに持っていくことで、全体に共通するしっかりとした考えが示せるかなと思います。

子どもの支援ということについて考えたときに、前回もお話しさせていただきましたけれども、先ほど来、外国籍のお子さんであるとか、発達に特別な支援が必要なお子さんだとかいうことの話が出ていましたが、それ以外にも、とにかく子どもが育っていく上で必要な支援を全ての方が受けられる、支援というのはそもそもそういうものだという考え方をもとに、この施策を進めるという点では、全ての子どもの個性が尊重されるというところがしっかりと据わっていることで、具体的に想定できるものは想定しながら、見通しを持って施策に入れていくことと合わせて、事業を展開する中で様々な必要性が出てきたときに、柔軟に幅広い展開ができるようにというところで、基本理念の中にはこうした理念をしっかりと入れておくことが本当に大事なんじゃないかなと思います。

【委員】

今、委員からあった、子どもの権利条例の検討の話、この会議と並行するような形ですが、今年度から子どもの権利条例の制定に向けた議論を進めています。制定については来年、再来年くらいをめどに、2年かけて準備を進めているところです。当然、子どもプランにも、子どもの権利条約に基づいて子どもの最善の利益をという記載は従前からあって、それを今度条例化することで、しっかりそれを計画ではなくて条例の中で位置づけてやろうという形で市も動いておりますので、その議論も踏まえて、この中にどういうふうに記載できるかというのは、事務局とも協議していきたいと思います。

【委員長】

今、委員の中から出ていました、例えば緊急性といいますか、素早くとか、早く対応するとかいうことも恐らくキーワードとしては出てくるのかなというのと、あと、実際的には何年間もこういった複合施設でやっていくわけで、そうすると、今は考えられない、想定できないような問題も恐らく今後出てくると思うので、現代的な課題とか問題に対しても広く対応できるようにということもうたっていてもいいのかなと、私は個人的に今思ったんです。

委員の皆様から出されていたところで、市民全体に認知されるようなPRとか啓発というものが出てきました。要するにこの複合施設のあり方がよく知られるようなということですから、それは後からパンフレットでコマーシャルすればいいかということではなく、今、委員の皆様からは、目に見えろとか、見通しをという言葉が出ていましたから、子育てにおいて、武蔵野の子どもが豊かに育っていくような姿を提示するような施設、機関であってほしいということが恐らく出ていたんだと思うんですね。だから、そのあたりがうたわれたり、出てくるといいんだと思うんですね。「妊娠期からの切れ目ない支援」とうたっているとおり、その子たちが、小さい子どもから小学生、中学生、高校生くらいまで、こういうふうになっていくよという見通しとか姿みたいなものがあって、それをサポートしますよということ。

どうしても子育てなので、保護者とかご家族のほうに、大人のほうに視線がいつちゃっているのですが、やはり子どもが真ん中にいてということですよというお話がありました。子どもの権利という言葉を使う上で、真ん中に据えていくということが必要でしょうということが出てきたと思います。

いろいろ聞いていますと、②、③、④というのは、こういうふうに分けていかないと、ごちゃごちゃになっていますから、事務局で分けていただいてよかったと思うんですが、保健センターが持っている機能も含めて、基本的なコンセプトも含めて、全体に通じているようなものを何かうたっていかなくちゃいけないかなということも、今お聞きして思いました。それが、今までのご意見で出ていた、ゆったりと話を聞けるとかいうこととか、つながっていけるとか、広がっていけるとか、相談がここで終わってしまうのではなく、次に必ずつなげていって、必ずサポートは続くということ。切れ目ないというのは、そういう意味も恐らくあるんだと思います。その辺の、①から④まで全体を通してこういうふうにやりますよという基本的な考え方も、上か下かに入ってくるといいんじゃないかと、私自身は印象として持ちました。

いかがでしょうか。ほかに、追加で、基本的な考え方で委員の皆様から何かあれば。

【委員】

このプロジェクトがスタートした後にそれが機能しているかとか、さっき先生がおっしゃったような、想定外のこと、新しい困難が起こってきたときに、誰がどういうふうに集まって話し合うのかみたいな、そういう機能は設けられるのか。今日はこういう場がありますけれども、始まってからもそういう場を、エリアとか所管とか、立場を超えて話し合

える場があるのか。それとも、それは別の、もともとあるような会議に集約されていくのか。ここの人たちも当事者だと思うので、ここに登場する関係者が話し合えたりするようなワーキングチームとか。内部の人ばかりじゃないと思うので、地域の人とか関係者も含めた、そういうものもセットで考えていけるのでしょうか。もしセッティングできるなら、入れておいたほうが、この先どうしますという話がしやすいんじゃないかと思いました。

【委員長】

基本的な考え方にもかかわりますし、今の委員のお話は施設の機能というところにもかかわってきます。その先の評価ですとかモニタリングみたいなことの一つだと思うのですね。

今のお話はいかがですか。事務局のほうでは何か。今後そういうのは部署同士で相談し合うとか、新しい課題にとか、何かそういう話は出ていましたでしょうか。

【子ども子育て支援課長】

出てはいないのですが、またこちらの部署でも、ここのご意見を参考にしながら話し合いますので、今ご意見としていただいたものも含めて話し合っ、それをまたお返ししたいと思います。

【委員】

回答というよりは、機能として、自分たちが当事者性を持って話し合えるような、例えば運営委員会みたいなのか、そういうものの提案はされていると考えていいのですか。

【子ども子育て支援課長】

されてはいないので、今いただいたので、そういうふうにというところは考えていきたいと思います。

【委員長】

恐らくそれは当然といいますか、運営の面では役所の中で全てそういうのはつくられていくんだと思うので、今の委員のご意見を踏まえた形で、具体的にどういうふうにというのを盛り込んでいけると、ということですね。

先ほど、委員の皆様から出た言葉として、全ての子どもというのと全ての家庭、支援とかサポートが必要なお子さんや家庭だけではなくて、全てのお子さんや全ての家庭に対してというようなキーワードも強調されたほうがいいのではないかというお話がありました。全てと言い過ぎると、本当に支援が必要な人たちへのというのがぼけていっちゃうものですから、そこら辺の兼ね合いですね。必要な人にはきちんとしたサポートを、手を差し伸

べていかなくちやいけないわけですから、そこも両方書いていくというところで、少し難しいでしょうけれども、そんな意見があったということで。

とりあえず基本的な考え方はよろしいでしょうか。機能について、この後、意見交換していきますので、そこでもまた立ち返ってお話ししていただいていた方がいいと思いますので。

(2) 新たな複合施設の機能について

【委員長】

では、続いて議事(2)「新たな複合施設の機能について」の議論をしたいと思います。改めて事務局のほうから資料を含めてご説明をお願いいたします。

【子ども子育て支援課長】

では、再び資料1に戻っていただきまして、資料1の裏面、2ページ目の「(2) 新たな複合施設の機能について」と書いてあるところをご覧ください。7月の第3回委員会で委員の皆様から複合施設に含めるべき機能について、さまざまご意見やアイデアをいただきました。本日、改めて複合施設の機能についてご議論いただきたいと思いますと考えております。

下に書いてある以下の2点については、前提として整理をいたしております。

1つ目の・ですが、様々な機能を含めたいとご意見をいただいた中で、核となる機能として挙げられた子育て世代包括支援センター（健康課、子ども家庭支援センター）と児童発達支援センターと教育支援センター、この機能を新たな複合施設に含むこと。2点目として、総合相談の機能を含むことです。この2点を前提として、現保健センターを増築・移転させ、既存建物と一体に複合施設として利活用すると考えた際に、どのような機能を含めていくかについてご意見をいただきたいと思います。

先ほども説明しましたが、簡単に資料4、5、6について、都市機能再構築担当課長よりご説明いたします。

【都市機能再構築担当課長】

先ほど簡単にざっと説明して飛ばしてしまいましたが、改めまして資料4、5、6、中でも4と6を行ったり来たりさせてもらおうかなと思っております。

資料4でございますけれども、今話があったとおり、今回、第六期長期計画の中で核としたい部分が、右上に書いてあります「子ども子育て家庭支援複合施設」というところです。三角形がぼんやり見えている中で、子育て世代包括支援センター、児童発達支援セン

ター、教育支援センター、この3センターを核として、切れ目のない支援と結びつけて、総合相談の窓口ができるといいなというところの中で、各委員の方々からいろんなご指摘がございました。結局は縦割りにになってしまうので、場所を入れただけではだめだとか、いろいろな話がありますが、そういったところを一つ一つクリアするように、先ほどのような基本的な考え方のところを整理していきたいと思っていますけれども、ただ、その機能としては、こういった形で今考えている。

さらに、ここのセンターにどういった機能を付加していったり、またどれとどれが結びつくといいなというのを、この後、皆様にご議論いただきたいと思っております。

資料6の裏面に移っていただきまして、ここで一番申し上げておきたいところは、施設については有限ですので、何かが入れば、何かを出さなきゃいけないとか、そういったところも最終的には取捨選択しなければならない、こういうところがございます。

その中でも、ここにざっと配置してあるのがどんな考え方で整理されたかを申し上げたいのですが、既存のところにある保健センターは一旦は増築棟に移します。そのときに、保健センターに今あるレントゲンの施設だとか、そういったものを何度も動かすというのはパフォーマンス的によくありませんので、なるべくそういった機能は増築棟の3階、4階にまとまるといいなと、こんなようなイメージでゾーニングしているわけがございます。ですので、増築棟の3階、4階には既存の保健センター機能を持ってきて、再移設できないようなのを集めようかなと考えております。

また、地下の部分ですね、増築棟と既存棟、最終的にはここは一体的に利用して、例えば教育支援センターを配置するのはどうですかとか、あとは既存棟ですね、改修し終わった後には児童発達支援センターを持ってきて、1階のところから直接アクセス可能なセンターが入るといいな。そのほかの部分の子育て世代包括支援センターということで位置づけて、このような一体型の施設をつくったらどうかというのが、ぼんやり示されているところでございます。

また、増築棟の1階ですが、ここはこれからつくる施設ですので、誰もが入りやすい空間として、ここを核に、それぞれ包括的な支援ができるといいな。ここの部分から遠ければ遠いほど、例えば打ち合わせスペースにするですとか、個別の相談をする室を充てるとか、そんな考え方で配置されるといいな。

もう一度、資料4に戻っていただいて、今我々のほうでは、この3センターを基本にというお話をさせてもらっているんですが、これを機能させるには、まずは集える場所、例

えばですけれども、サロンは欠かせないとか、お話が出ていた権利のセンターが入るとい
いとか、また帰国・外国人相談の話もございましたが、こういったものがどういうふう
あるといいのか。

また、左側にあるような、この中で今、複合化は検討してないのですけれども、市内で
はさまざまな支援の事業をやっておりますので、こういった形で複合化を検討しているん
だけれども、全部が入らないときには、外にあっても連携していけるといいなとか、そう
いった濃淡を出していただいて、最終的にどこの部分がこの施設にあるといいなといった
ところをご議論いただけるとありがたいと思っております。

【子ども子育て支援課長】

議論の進め方について、もう少し説明をさせていただきます。

資料1にお戻りいただいて、2ページ目、裏面の真ん中にある、「その結果」以降にな
るのですけれども、今の説明を参考にして、以下、○で記載のある2点について、ご意見
をいただきたいと思っております。

1点目は、複合施設を設置するメリットとして挙げられた内容を実現するために、各機
能をどのように具体化していくべきかというところです。特に・で3点を挙げております。

先ほど委員からも、総合相談があったとしても、どこに行けばいいかわからないとい
うのがあったと思うんですが、・の1つ目、「総合相談を具体的にどのように実現すべきか」
です。複合施設のメリットとして、相談機能の集約による、わかりやすい総合相談窓口が
設置できるとのご議論があったんですが、具体的に窓口の置き方や専門職へのつなぎ方な
ど、どのように総合相談を実現すべきかについて、ご意見をお願いいたします。

また、・の2つ目に、「施設内の各機関の連携をどのように図るべきか」。総合事務のス
ペースのあり方や近接すべき機能、分離すべき機能などをご議論いただきたいと思います。

・の3つ目として、情報の一元化についてです。情報の一元化については、委員の皆様
から、大変重要かつ必要とのご意見があったかと思えます。複合施設であれば、支援情報
の一元化が可能となるというメリットもあると思うんですが、情報の共有の形式や共有の
範囲、共有に関する利用者同意の確認方法など、情報一元化の具体的な方法について、ご
意見をいただきたく思います。

○の2点目です。資料4の複合施設の機能一覧のところをご覧くださいと、先ほども説
明があったんですが、真ん中に「子ども子育て支援複合施設」と太枠で書かれているのは、
前提として複合施設に含める機能です。その下に……でつながっているところにあるのが、

「複合化要検討機能等」と記載されてあって、これらのうち、施設にぜひ含めるべき機能はどこになるのか。特に資料6を見ていただくと、先ほども見た1階の部分の、誰もが入りやすいオープンスペースとなっている部分がありますが、こちらに核として置く機能は何かについてご意見をいただきたいと思います。

資料4の下の「複合化要検討機能等」は、第3回有識者会議でご発言いただいた機能を列挙しております。また、本有識者会議ではご意見として挙げられませんでした。昨年の庁内の検討委員会で挙げられた機能についても、要検討機能に含めております。例えば、児童相談所のサテライトオフィスであるとか、子どもの権利擁護センターなどです。また、有識者会議では挙げられていませんでしたが、男女平等推進センターなども所管課から要検討機能として挙げられてきておりますので、記載しております。

これらも含め、何を、どのように複合施設に含めていくことが望ましいのか。その機能を複合施設に入れることによって、一緒にやることによって相乗効果など期待できる機能はどれとどれなのか。恐らく全てを盛り込むことが難しいと思われるのですが、優先して含めるべき機能について、ご意見をいただければと思います。

施設の機能についても、基本計画に盛り込む内容となるのですけれども、この会議を受けて、今後、庁内の施設系の担当部署や実際の施設現場の部署と、現実的にどのように具体化できるかなど検討していくこととなりますので、施設の容量や面積、市の支援体制の現状も踏まえて、いただいたご意見を全て反映できるとは限らないのですが、ご意見を踏まえて検討していきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

議論の進め方の説明は以上になります。

【委員長】

それでは、早速ご意見をいただきたいと思っております。ユーザー、市民がここの複合施設を利用する仕方として、機能として、こういうほうがいいんじゃないかという視点もあるでしょうし、サポートする側から見て、こうあったほうがいいんじゃないかと、恐らく両面あると思います。例えば、保育園、幼稚園、学校の先生がこちらで何かを利用したい、相談したいという場合もあるでしょうし、子育て中のご家族、保護者がというのもあると思います。どちらでも結構ですので、いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

【委員】

今までの話し合いの資料をこれだけきちんとまとめてくださって、本当にすごいなと思って、会が始まる前に読ませてもらったんですけども、話し合いが始まると、まだまだ

いろいろ皆さんから意見が出るので、それもすごいなと思いながら聞かせてもらいました。皆さんからの意見を聞いて誘発されてというところもとてもあるかなと思います。

機能的な部分ですけれども、建物の配置まではいかないのですが、資料4を見させてもらって、これは紙面なので、平面ですよ。私のイメージの中では立体的で、もしかしたら真ん中の空間に総合窓口相談があり、惑星のように母子保健とかがあり、横もつながり、ここもつながり、小さい惑星として、複合施設の機能に入ったらいいかなと思うものが飛んでいるという、勝手なイメージ図を思ったんです。

そのイメージ図を思ったのは、委員が言ってくださった、サービスを知ってもらおうということが一番かなと。私もそういう経験はたくさんあるんですね。保護者に、「知らなかったの？ こういうサービスがあるよ」とお伝えすることがある。あっても使わなければ意味がないので、そこのサービスをある程度熟知する。どこのサービスも熟知しているというのは、相談窓口だったりする。じゃないと、行った人にこちらと言えないですよ。

そう考えると、そこを理解するためにも、広報だったり、発信窓口にもなってもいいのかな。惑星自体も、子育て支援センターの方が、この件はほかの惑星の支援に聞いたらいいかなと。内部的にも窓口の方がほかの全てのサービスを知っていれば聞いて、それは教育支援課ですねというような、もしかしたら中の相談窓口にもなるのかな。いろいろ妄想だか何だか、イメージ図ですけれども、そんなふうに資料4を立体的に考えてみました。

あとは、情報の一元化の一つとして、前に資料でいただいた子どものステップノート、これはどこの行政も、学会などでも、サポートノートとか支援ファイルとか、いろんな形で子どもたちの歴史をつなごうというところで取り組みをしているのは聞くんですけども、なかなかそこら辺が、学校を回っていても、多分いろんなことがあったんだろうけど、支援者にも伝わりづらい。

ステップノートの配布場所を見たんですけど、保健センターとか家庭支援センター、保育園、医療機関。母子手帳と一緒に全員に配っていたらどうなのかなとか。母子手帳の大人版みたいな形で、これはどんな機関にも、どんな節目でも持っていくものなんですよというふうに、母子保健の事業のところからつないでもらえれば、もしかしたら家庭支援センターや教育のほうにも。そうなってくると、逆に内容を精査しなきゃいけないという作業が入ってくると思うんですけども、ステップノートがステップアップして、そんなような形になったら、切れ目のない支援がまた一つできるんじゃないかなと思って、その2点、皆さんのお話を聞いて思いました。

【委員】

今、お話しいただいたことに追加で、総合相談はもしかしたら本当の市役所の人がいいかもしれないのですが、子育て世代包括支援センターという考え方の中に、利用者支援は母子保健型だけじゃなくて、基本型を含んだらどうかと思っています。ここには基本型は載っていないんです。武蔵野の子育て世代包括支援センターに基本型は入っていますよね。そうしたら、実際は、身近な場所にとということだと思えるんですけども、この中にも基本型を設置して、その人は総合相談とセットで一緒にいたらいいいと思うんです。できれば地域の人たちが運営するようなものがないんじゃないか。実際、私もやっているんです。

そこは、資源の開発ができるということと、インフォーマルなことについても紹介ができるんです。これだと、役所の内線番号みたいになっちゃうんですよ。そうじゃなくて、地域の中の様々な資源のことも含めて子育て世代包括がやると考えれば、インフォーマルなことまでやれる基本型がどんなふうにやれるかというところが結構勝負かなと思って、セットでやれるといいんじゃないかなと思いました。サテライトで、この場所に今日は誰かしらいるみたいな感じなのか。

あとは、それぞれの、例えば権利擁護だったりとかファミサポのアドバイザーさんとか、子どもたちの権利のユースワーカーだったり、ソーシャルワーカーだったり、男女のそういうことに関して、それぞれの人たちが、毎日は無理なんですけど、この日はこの人がいるよみたいな、カレンダー式でみんなが入れかわり立ちかわりここにいて、その人が今日はいないんだけど、この日に来れないかなみたいな感じでアポをとるとか、待っているよみたいな、もしくは訪問に行くよとか、この日にここで会いましょうとか、そんなふうにできたらおもしろい。

それはバックオフィスの連携がすごくできていないとできないと思うんですけど、表側のほうは、誰に聞いても、その場で回答はないけど応答してくれるみたいな、そういう形。実際の1階の機能みたいなのは、田中元子さんの本を読んでほしいんですけど、まちづくりは1階づくりと言われていて、1階がつまらないと本当にもったいない。様々な人が行き交って、その人たちも相談に来た人の資源になるくらいな形がいいのかなと思ってます。

イメージとしては、京都の宇多野のユースホステルのロビーとか、田奈高校のぴっかりカフェとか、ぎふメディアコスモスでは「子どもの声は未来の声」といって、図書館をオ

ープンスペースでやっている。あと、府中の市民活動センターが新しくできている。カフェも併設されていたりするんですけど、カフェの会社がそこに参入して、入札で入ってそこを運営するというよりは、そういう人たちがカフェをやっているとか、カフェ機能の中に、専門家なんだけど普通のおばちゃんとか、その辺のおにいちゃんみたいな感じで聞いてくれる。「ハイ」とやって、その人が全てこういうところにつないでくれる。

相談事が自分でわからなくても、「一時預かりしたいんです」と来れば、一時預かりの案内をすればいいんですけど、「何を預けたいの？」と聞いてくれたり、「イライラするんです」「ちょっと子どもと離れる時間が必要なんじゃない？」と言って、一時預かりを紹介してくれるという利用者の支援。利用の支援じゃなく。子どもの幅が広いので、全部が基本型でできるかわからないので、いろんな人たちがセットで共有しながらやれるといいのかなと思いました。なので、場は、空間のデザインがすごく必要だと思っています。

共有の情報のところに関しては、データベースみたいなところを共有できるのか。例えば母子保健の、手書きなのかとか、書類を全部データにできるのかとか、DXとか言われていますけど、そこも含めてできないと、共有は難しいのかなと思うんです。

同意をとるなんていうところは、上手にやっていけば、十分可能だと思うので。子どもの成長で、保育園から小学校とか、幼稚園から小学校とか、そういう切れ目だけじゃなく、サービスの切れ目みたいなのところも含めて、随時切れ目があるので、そこについての共有というところがもうちょっと徹底的に話されないと、すごく難しいなと思ったりしました。

あと、それについての話し合いとかケース会議だけじゃなく、子育て世代のところはもうちょっと予防的に話ができると思うので、そういったときの予防のための会議が頻繁に気軽につくれるか。それも、当事者を同席させてできるか。あなたのための作戦会議をしましょうと言って、本人も同席させて一緒にできるかどうかとか、そういったことも一緒にやるんだと、そこまで話し込んだほうがいいのかと思いました。

あと、保健師さんたちと子家センのユースワーカーさんたちは絶対近いほうがいいと思います。隣り合っているくらいがいいと思います。もしくはお向かいにいるとか。そのくらいの身体的な距離感はすごく大事だと思うので、支援にかかわる人たちの顔が見える関係とか、そういうところも含めて、配置はすごい大事だなと思いました。

武蔵野市役所ってすごくわかりやすく、東棟とか西棟とか、誘導がサインでしっかりされている。こういうところもそういうことを生かして、床を見て、サインを見れば、そのとおりに行けばたどり着けるとか、そういったことも実は大事なのかなと思いました。

【委員】

子ども子育て家庭支援複合施設の中で、母子保健事業はとても大事ななという気がしています。やはり出産はすごい大変なことだと思うので、不安な気持ちがあるなと思うんですね。保健師さんとか助産婦さんのお話を聞いて、そうなんだと安心するとか、ほっとするとか。そして、乳幼児健診も必ず行きますし、つい比べちゃったりとか、標準と比べてどうなんだろうとか、絶対不安があると思うので、そういったときに温かく寄り添ってもらえるというのは、本当に心強いことだと思います。

ここが行きやすい場所であって、そこからつながって、気軽に相談できる。相談できることで、先ほどおっしゃっていたように、いろいろ紹介してもらえるとという安心感があれば、例えば幼稚園からとか、小学校に入ってからとか、引っ越してきた家庭の保護者とか親子も、あそこに行ったらいいよということが口コミで広がっていくかなと思います。母子保健事業が骨太でしっかりとしていて、そこに相談できる、ほかにもつなげられるような機能があったらいいなと思いました。

また、ほかの委員がおっしゃっているように、カフェとか、いいですね。構えずに話ができるというか、私は相談しますとかいう形で話をするのではなくて、お茶して話しているうちに、悩み事がポロッと出てきたりとか、それを言い合うだけでちょっと安心して、また次も来ようかなという気持ちになったり、心配事があつたら、ここに来たら何かあるかもしれないという気持ちになれる場所として、保健事業のところを歩きやすい、すてきな空間にしていったらいいのではないかと感じました。

また、一時預かり、ショートステイとかトワイライトステイとか、そういったものはこの中のどこに入れるだろうと考えたときに、基本的に子どもだけで置いていかれるという場所になると寂しいかなというか、赤ちゃんのときから親子で来て、そして相談して、昼間の時間、それが夜ひとりで置いていかれるかもというのは、何となく同じ場所にあるのは、子どもにとっては寂しいかなという気がしました。

【委員長】

総合相談というのが、いわゆる悩みとか問題を抱えてきて、それを相談したいというユーザーの方がいれば、それは窓口としてはっきり明確に、こっちに行くといい、ここにはこういう機能があるよということをご紹介できるということですから、それはそれでしかるべきということなんですが、もう一方で、先ほど出ていたような、武蔵野市にはいろいろなサービスがありますよということがわかるような、知ってもらえるような窓口といいま

すか、恐らくそれが今、皆さんの意見ですと、カフェであったり、サロンであったりというところ。あと、いろんな団体がありますので、役所内の部署ではなくて、地域でいろんなサービスや支援をしてくれる団体がいろんなことを紹介できるような、そういうスペースも恐らく必要だということですね。

問題を抱えていたり、何かしてほしいと悩んで来る人だけじゃなくて、まだ問題は持っていないけど、武蔵野市はどんなことをしてくれるんだろうかというのを見に来る人がいて、そういう人たちに対して見える形で、先ほどからずっと宣伝とか啓発とかいう、目に見える、見通しを持てるというところが出ていましたので、恐らくそこがそういうものを含み込んだようなカフェであったり、サロンである。そしてそれが、皆さんの話だと1階にということですし、その空間とか相談そのものを運営する人というのは、相当腕がある人じゃないと、恐らく難しくなってくるかなというところですね。

あと、専門的な相談となると、支援機関のコーディネーターと書いてありますが、やはりコーディネーターと言われるような人がいろんなところに通じていて、わかっている方がコーディネーターしてくれることが恐らく必要になってくるのかなというあたりも、今出ていたような気がします。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

④「地域で育ち、地域で育てる」というところで、私の中では、次世代の親となる世代が、親自身の子育て力も育ててあげたいな、育ててほしいなと、最近特に感じるんです。かわりにやっちゃっている事業ばかりだと、子育ての悩みがあって不器用な方は依頼をするし、例えば運動にしても、プールもどこかのスクールにとか、本当だったら親が連れて行ってプールで教えるとかがあったのかもしれないけど、どんどん外に発注することが多くなっている時代なのかなと思ったときに、もしかしたら皆さんご存じなのかもしれないが、紹介なんですけど、西東京市に「ホームスタート」といって、ファミサポとは違うんですね。訪問型なんですけど、おうちに行って傾聴して、一緒に。だから、預かるとかもしないし、預かって外に遊びに行くとかお迎えに行くとかはしない。あくまで一緒にというサポートというかボランティア活動、これはイギリスから来たシステムなんです。

「ホームスタート」のボランティアさんは何時間だったか、ボランティアさんも何コマもお勉強する。その中の傾聴という部分で講師を頼まれてやったのがきっかけで、私はこのシステムを知ったんです。

完全に全部サポートじゃなくて、寄り添いながら一緒にというところで、こういう支援もあるんだなど。知らないとご紹介できないので、さっき言った地域で育てるとか、親の子育て力もと考えたときに、こういうシステムを考えてみるというのも一つの案というか、多分私も知らない、いろんなすてきなプログラムがたくさんあるんじゃないか。そういうのも各地域や行政できっとやっていると思うので、情報収集して、武蔵野に合う形を考えられたら、とてもすてきなんじゃないかと思って、西東京市、お隣だったので、「ホームスタート」をご紹介しました。

【委員】

地域の方の力を生かしていくというところが一つの大きな柱というかコンセプトかなと思うんですけども、今の入るものでいくと、地域の方のボランティアさんをコーディネートする機能がここに入っているのかなというのが私には見えにくくて、じゃ、そういう機能をこの中で誰がやるんだろう、そういうのがあるといいかなというのが、一つ思うところです。

もう一つ、先ほどありました、支援者の身体的な距離が近いほうがいいというお話を受けて、私は児童発達支援センターの立場で考えたときに、子育て包括支援センターも教育支援センターも、どっちも捨てがたいなという感じがとてもしました。個人情報とかいろいろあると思うのですが、支援者が同じフロアというか同じ部屋にいられるというのは確かに非常に大事だなと思いますし、そういう意味では、相談というくくりでスタッフたちが同じような部屋に入っていて、それ以外の管理部門であったりとかいうのは、またちょっと違う部屋にあるみたいなイメージになると、なおいいのかなという思いがしております。

【委員長】

今、情報共有という話が出ていましたが、これについて具体的に、資料4に入っているようなところで、いかがでしょうか。具体的にはこういうのがあったり、やったりするといいんじゃないかというのは、いかがでしょう。

【委員】

今、市役所の中に入っている子ども家庭支援センター、保健センターの中にある母子保健事業、それぞれ母子手帳を交付しています。先ほどデータの話がありましたけど、今年度からデータ化をして、4月から包括支援センターになったことを契機にデータ連携をしていて、どちらで母子手帳を交付しても、お互いに情報が共有できるようになっています。

将来的に3センターとなったときにも、説明資料の中にもありましたけれども、どういふふうデータ連携できるのがいいかということもあるし、これまでもそれぞれの個人情報どういふふう共有しようか。1人のお子様が成長していくわけですから、初めは保健センターから始まると思うんですけども、そこからハビットにつながったり、そこから成長して今度は教育支援センターにつながったりする。同じお子様なんですけど、見るところが違ふことで、それぞれの支援の人たちがかわっていく。そのデータをどういふふう共有していけるのか。そこが一番大きな壁なんです。ハードルが高い。

保護者の方の同意が要るので、どの段階で同意をとればいいのか。生まれたばかりで同意をとっても、ずっとそれが一生続くのかということもあるので、そのあたりの仕組みは、同じセンターに入るときに、さっきステップノートの話もありましたけれども、初めにかかわったところが同意を得ることで、総合的に支援をしていきますよと、そういう仕組みができればいいのかなと思います。

データの連携は一定程度できているので、ここが一緒になることによって、私のイメージはどっちかという組織ごと、子家センと母子保健は一緒の組織になったらいいかなという個人的な考えがあります。データのところはそういう形で、同じ施設に入るところで、一番初めのところで同意を取るような形でお互いが連携できて、同じ1人の子どもをしっかりと継続して見ていける仕組みができていいかなと個人的に思っています。

【委員】

それぞれ高い専門性を持った市の職員の方々が自由に語り合えて意見が交換できるような設計というか、場というところ。垣根がないというのは、多分そういうことですね。企業なんかでも、フリースペースになっていたりして、バックヤードはちゃんとあるにせよ、半分は自由に交流しながら、「このことはどう思う？」とか話すような、そこから新しいものが生まれてくると思います。

子どもプランのときにも話したのですが、皆さんが本当に一生懸命仕事をされて、一個一個の課題は解決されていって、例えば幼稚園にしても保育園にしても全入されて、それでみんな幸せになったかどうか。何か違う視点で見ていかないと、幸せになれないような気がする。みんなが子どもを預けて、どんどん仕事するようになって、それが幸せなのかどうか。幸せとは一体何なのだろうところにやっぱり戻ってくるのだと思います。その柱がコンセプトなんだと思いますが、そのコンセプトの言葉にまた惑わされる。本当にみんなが幸せになろうよということを、どんなデザインで形にするのか。それを私たち委員が

提案するのだろうと思いますが…。

他の委員さんがいろんな具体例を話してくださっていて、多分それを具体的にしたときに、そういう交流が生まれたところから新しいものができるのだろうと思います。ちゃんとまとめきれないので、失礼しました。

【委員長】

さっき、委員がおっしゃってくださったように、せっかくと言ったらあれですが、複合施設の中に入っているわけですから、データというか情報は共有しないのはおかしいわけで、個人情報ですから、きちんと当事者である方々から了解を得てということになります。具体的にはさっき委員がおっしゃったように、恐らく生まれたときにとるというわけにはいかないですから、その後、何か悩みがある、問題があるというときに生じた際の、一番最初の相談の窓口のところ、今後いろんなことがあるかもしれないから、中で情報共有させてくださいねと。ただ、この施設の中だけです、大丈夫ですよ、外には出ませんよというお話も含めて了解をとっていくということでもいいのかな。

そうすると、一番年齢が高いところでいうと、教育支援センターのほうだと思いますが、教育支援センターは幼児期の情報で何を知りたいのかとなってきましたし、乳幼児期に例えばハビットがかかわったとしたら、それを学校とか教育支援センターにどう伝えたいのかというところが恐らく出てくると思うので、何の情報を伝えたい、知りたいというのを出し合っていたところで、情報共有の項目といいますか、フォーマットができていくんじゃないかなと思います。

それから、先ほど、出ていましたように、ステップノートであったり、サポートファイルであったり、教育の分野では個別の教育支援計画であったりというのがありますから、そのあたりを一つにするというのは恐らくなかなか難しい。分野が違いますのでね。ただし、親御さんからすると、いつも同じようなことを一つ一つ訴えて書いていくのはつらいとかいうこともよく聞きますので、何かその辺の使い方というか情報の共有の仕方というのは、ツールが違っても、つながっていく。その部分はここに書いてあるので見ましたから大丈夫ですよみたいなことがあるといいな。そういったことを連携するような部署が当然必要になってくるんだろうなということですね。

【副委員長】

2点あるんですけど、今、情報共有の話があって、このセンターの中で個人情報の同意を得て、みんなで共有できるというのは大事ですけど、幼稚園とか保育園、小学校、中学

校という、子どもが地域の中で生活していったときに一番身近な場所との情報共有をどう考えるかというところも少し議論していただけるといいのかな、考えていただけるといいのかなと思います。

市の施設とかでは考えているし、幼稚園は幼稚園で考えていたり、保育園は保育園で考えていたりするけれども、結局その個人情報の問題で、幼稚園が発達支援センターに通っている子どものことを知りたいと思っても、個人情報ですとってシャットダウンされてしまって、幼稚園のほうでも支援を考えたいんだけど、途切れてしまって、それが結局子どもにとってずれというところになってしまったりとか、保護者にとっての不信感になってしまったりということがあると思うので、そのあたりの情報共有をどう考えるかというところも少し考えていただきたいなと思ったのが1点目です。

2点目が、総合相談のあり方について、今いろいろなご議論があって、ちょっと情報を知りたいという方であれば、カフェスペースみたいなところも含めある程度オープンなスペースでいいと思います。

逆に、深刻な相談になったときには、表面的に来た相談と、実はその後ろにある相談というのが、抱えているものが違ったりとかいうことだったり、もっと複雑な問題が絡んでいたりということは、ある程度時間をかけてお話をお伺いしないと見えてこない部分があると考えたときに、それをオープンスペースの中で保護者の方が話せるかといったら、そうではないと思います。保護者の方だったりとか、お子さんだったりとかの、その見極めがちょっと難しいところではあるんですけども、相談スペースは分ける。精神的に間口は広くとるけれども、実際のスペースをつくられるときには、そのあたり、どういった相談の層がありそうなのかというところの整理があるといいのかなと感じました。

【委員】

今おっしゃったこと、本当にそのとおりに思っています。でも、子家センに相談室というのがあるので、これをどう使うか、かなと思っています。ちょっと小上がりの和室みたいになっていて、子どもをごろっとさせながら話ができたり、子ども自身の話が聞ける。それにふさわしい部屋とか、幾つか相談室の形態を変えて用意しておく。逆に、発達のところを使っているプレイルームみたいなところを少し流用できるとか。遊んでいるとか、親子の関係を見るとかいうところも含めて。でも、入り口がサロンとか広場であったり、カフェであったりというのはすごくいい。

例えば健診に行くときは、みんなすごく緊張するので、うちのひろばなんか、「今、行

ってきた」と健診から戻ってきて、「今日は児相の人が来たんです」とか、それを語りに来るんですね。行ったり来たりできるという意味では、集える場が入り口にあると、そこから行って、また戻ってきて、気持ちを落とすみたいなことができる。

相談も、すごく深い相談をいきなり持ってくる人はあまりいない。来るなり、泣く人はいるんですけど、それも関係性があるってゆえみたいなのところもある。いつも何でもないときから来ている場所から、少し奥に実は隠し部屋がありますみたいな、そういう機能があると、先生が今言ってくださったようなやりとりができる。

個人情報とかも、言っちゃうと切りがないんですけど、仕組みだけでは無理で、そこに最初にかかわった人が、上手に同意をとっていくことができるかなと思っています。

要対協があるから、基本、要対協の枠組みですよねと言って、約束しながらやれるのが一番いいですけど、ケースの台帳に載ってないような、もうちょっと予防的なのところの情報共有をどういうふうにするかという工夫なのかなと思います。そこは子育て世代包括というところで、ある程度できるのかなと思うので、基本型が包括に入っておいてくれると、インフォーマルなところと一緒につなげられたり同席できたりするということですかね。

何度も話すのは大変なんで、「よかったら保健師さんのところに一緒に行こうか」とか、中でも一緒に同行してくれるとか、「前もって話しておこうか」みたいな同意のとり方をすれば、「お願いします」とみんな言うんですね。

だから、やっぱり人が大事で、もちろんデータだったり、ネットワークのものがあるということとセットで、そこを知った上で、実は裏では知っている、情報共有はとれているけど本人とはその話はしないとか、その辺のことは本当に研修が必要だと思うんです。そういうところがないと、「私は保健師さんに話したただけなのに、何で子家センのワーカーは知っているんですか」ということになるんですね。幾ら同意でチェックしていたとしても。そういうところはやっぱり人だよねということで、人が大切にされる支援者支援がすごく必要なかなと思います。両方が、ソフトもハードも要るのかなと思いました。

【委員長】

あともう一つ、資料4の下のほうに「複合化要検討機能等」と書いてありまして、枠の中から出ているものがあります。今までのご議論とか意見では、こういうものも入っているといいねというのが出ていました。特に子ども本人がいるような居場所、利用するような場所であったり、ショートステイのようにして預かってもらえる場所、このあたりについてはいかがでしょうか。ここに書いてあるようなもの全部含めてですけど。今のご意見

ですと、ちょっと出てきませんでしたけれども。あつたほうがいいよねというのは、もちろん委員の皆様は当然だと思っておりますが、今までの意見に含めて、上のいろんなセンター事業と絡めていかがでしょうか。

【委員】

皆さんのお話を聞いて、なるほど思っています。中学校として何ができるかなと思うのです。子育てというのは、その家庭家庭で、いろんな楽しみもあるけれども、困ったとか心配だなということもあって、即時対応が求められることがあります。そうしたときに、例えば夜昼逆転していてとか、ゲームに浸っていてとか、なかなか学校に行けなくてとか。初めはそんなに深刻に考えていなくても、それが続いてくると、どうしたらいいんだろう、この子とどう向き合っていくといいんだろう。かなり深い悩みを持って、それを解決できないということもあると思います。

そうしたことが、この複合施設に行くことによって、少しでもほっとできたり、例えばショートステイができたり、トワイライトステイができたりと、そういったことができることによって、親と子どもの距離感をそこで少し緩和させたり、親と子どもの関係性をもう一度考えてみる機会になったり、そういったこともこの施設には必要じゃないかと思えます。発達段階によって違いますけれども、特に思春期の子どもと親にとってみれば、そうした親子関係というのは実際にあると思うんですね。大きいものもあれば、小さいものもある。

総合相談のところで、即時対応が必要なのか、それとも少し様子を見ながら長期的に考えていかなければならないのかを判断して、その家庭に、その子どもに合った対応ができるような機能を求めたいです。「複合化要検討機能」とありますけれども、そこについては、一時預かりとかショートステイとかトワイライトステイとかサテライトオフィスを、私はつくっていただきたいと思っています。

【委員】

即時対応とか外国人対応というのは相談機能の中に一緒に入れられることなので。一時預かりとショートステイが、その施設の中がいいのか、ちょっと離れていてもいいのか、ワンストップでそこにスッと入れるのがいいのか、相談しながら決めるのか。限られた場所ということをすごくおっしゃっているので、そこはもう一個考えてもいいかなと思っています。

もう一個は、つくり込むと、多目的に使いえなくなっていくちゃう。相談室が夕方からは

これにかわるよとか。幼稚園も今や限られています。長い子どもがいるので、午前と午後で機能が変わってくるとか。そういう発想の仕方はあっていいかなと思いました。

【委員】

帰国・外国人相談については、悩み事の相談の性質上、教育支援センターの中に一緒にあってもいいかなという気がします。

また、サテライトオフィスも、何時で閉まっちゃうんだろーというのがあるので、この中であっていいなと思います。

先ほども申しましたが、ショートステイやトワイライトステイ、子どもが親から離れて寝泊まりする場というのはこの中じゃなくて、ワンクッション置いた別の施設にあったほうがいいのではないかと思います。

【委員】

例えば今の外側という意味では、複合化の中に入れる部分もあるけど、連携するところにもたくさんいろんなのがあって、そこと連携がとれたらいいなと思っています。ワンストップなんだけど、ここの中にいる人たちもアウトリーチしていくというか、こっち側の人と連携したり、ここにはないけど、例えばショートステイとかトワイライトとか、里親さんともうちよつと連携していく。当然、増やさないといけないと思うんですけど。そういうことを考えていくと、地域の中にそういう機能がだんだんに広がっていかないと、あそこにいる人は特別な人よみたいになっちゃう。なので、地域との連携という意味では、地域の機関との連携もそうですけど、地域人材という意味では、ここに人がいるということだけじゃなく、外側につなげていく機能みたいなことがあるといいのかな。

新潟の上越を紹介したかもしれないのですが、ふだんは一時預かりしていて、夜はそこにする、もしくは昼間は機能とセットとか、そういうものが外側にあったら、そこでも連携できる。ファミサポさんをやりながら、実は里親さんなんだよとか、そういう人とかファミリーホームとか、緊急のところを任せてという市民が外側にいてもいいかなとちょっと思いました。

【委員長】

そろそろお時間が来ているのですが、最後にいかがでしょうか。ここは出てなかったけれども、この点はということでも結構です。

【委員】

複合化して、いろいろな情報が共有化される場所が出てきたときにぜひお願いしたいの

は、外側にいる、例えば幼稚園の責任者にも、こういう情報はここまで、こういうふうに共有してよい。ここは守ってくれとかいうような情報の取り扱いはず研修の機会をいただいで、関係者のみんなが集まって、同じ方針で情報はここまで開示するというような申し合わせがあるといいなと思いました。

【委員長】

よろしいでしょうか。また次回もありますので。今日は一応こうやって事務局のほうでいろいろ整理していただいて、私ども委員が考える材料を提供していただきました。今日の意見を踏まえて、市のほうでもまた施設の建設に向けた検討を進めていくことになると思いますので、庁内でより詳細な検討をしていただいた結果を次回またご報告していただいて、改めて次回、望ましい支援のあり方とか、この複合施設について、もっとより具体的に、細かくというところを見ていく。そして、たしか次回で最後ですね。ですから、報告書案みたいなものをつくっていかなくちゃいけないことになります。

議事のほうは以上とさせていただきます。

3 その他

【委員長】

それでは、「その他」に移ります。

事務局のほうから、「その他」で何かございますか。

【子ども子育て支援課長】

では、事務局から、連絡事項をお伝えします。

まず、1点目、議事録についてでございます。速記録ができ次第、皆様にeメール等でお送りしますので、内容のご確認をお願いいたします。ご自身のご発言のところなどで修正すべきところがあれば、事務局までeメール等でご連絡ください。皆様からの修正を反映した後、会議資料とあわせて市のホームページで議事録を公表いたします。

2点目は、次回の会議についてです。今回は、11月18日の開催を予定しております。お時間は、午後6時からの予定です。会議場所など詳細については、決まり次第、ご連絡させていただきます。

最後に、この会議に関して、何かご質問等ございましたら、子ども家庭部子ども子育て

支援課までお問い合わせをお願いいたします。

【委員長】

では、以上をもちまして、本日の子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上